

# 芦屋市都市計画マスタープラン

(平成24年3月改訂)

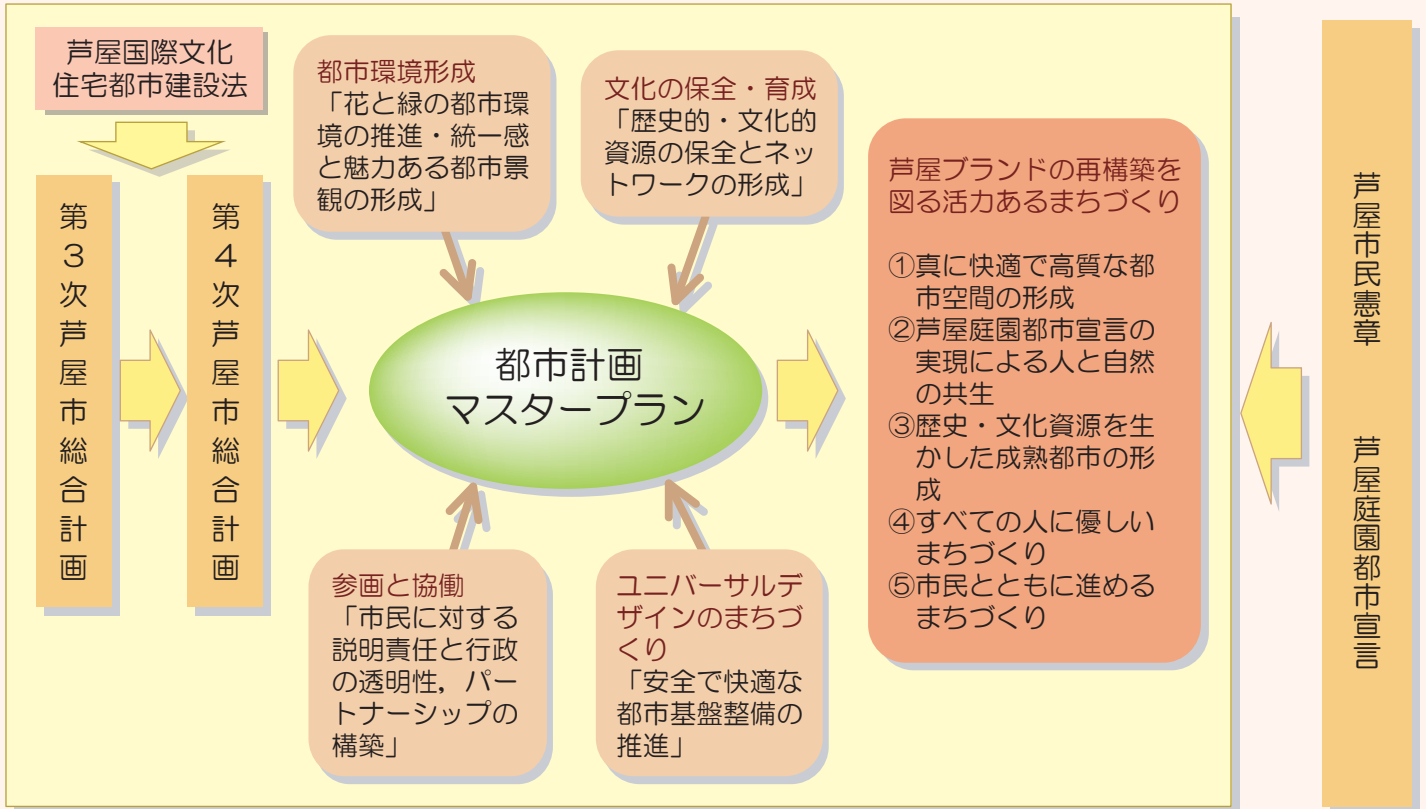
び かい ゆう  
~美、快、悠のまち 芦屋~

< 概要版 >

計画年次 平成17年~32年  
(2005年~2020年)



芦屋市全景



## 都市づくりの理念と将来都市像



### ●まちづくりのテーマ

び かい ゆう  
美, 快, 悠のまち 芦屋

本市は、緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にも優しく、文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します。

### ●まちづくりの3つの方向

- 「美」— 緑豊かな自然と調和した美しく快適なまちづくり
- 「快」— 人にも環境にも優しい、住みよいまちづくり
- 「悠」— 優れた市民文化が息づく、成熟したまちづくり

### ●まちづくりの施策的目標

- ①成熟都市にふさわしい市民文化に根ざしたまちづくり
- ②快適で安心できる都市空間の形成
- ③自然環境の保全と芦屋庭園都市宣言の推進
- ④魅力ある高質な都市空間の形成
- ⑤すべての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくり
- ⑥市民と行政との協働による芦屋らしいまちづくり



芦屋川

# 都市計画マスタープランの基本的な考え方

本市は、「芦屋国際文化住宅都市建設法」の理念を基調とした「第3次芦屋市総合計画」を策定し、市民と行政の協働の下に、個性豊かで都市的魅力にあふれたまちづくりを目指し、これまで一貫して「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」を目標にまちづくりを進めてきました。第4次芦屋市総合計画では、このような流れを継承しつつ、市民一人ひとりが芦屋に暮らすことに誇りと愛着を持ち、まちの魅力を高めるために、目指すべきまちの姿を市民が考え、行政がその実現に向けた方策を考える方法で市民と行政の協働による計画づくりを推進しています。

近年、時代の潮流は大きく変化し、少子高齢社会の到来とユニバーサルデザインのまちづくり、地球規模の自然環境との共生、ライフスタイルの多様化など対応すべき課題は山積しています。適切な社会資本の維持管理を検討していく必要もあります。

これらを踏まえて、都市計画マスタープランでは、震災から復興した新しい芦屋のまちづくりを広くアピールし、快適な住環境の中で多様なライフスタイルが生まれ、自然環境と人間社会、新しいものと古いものが共存しながらも調和して個性的な美を創り出すような、芦屋ブランドの再構築を図る活力あるまちづくりを市民と協働で進めることを基本的な考え方とします。



JR芦屋駅周辺

## 都市計画マスタープランとは...



都市計画法は、昭和43年6月、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保並びに適正な制限による合理的な土地利用を図ることを基本理念とし、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として制定されました。

また、同法18条の2では、市町村が地域固有の自然、歴史、文化、暮らし、産業等の地域特性を踏まえて、各々のまちづくりの課題に対応した独自の整備方針を、市民参画の下に、まちづくりの基本方針として策定するよう定められています。

これに基づき、地域の特性に応じた身近な都市空間の形成を市民の手で行うまちづくりを進めるために都市計画マスタープランを定めるものです。

実現すべき具体的な都市の将来像を示します

土地利用規制や各種事業の都市計画決定、変更の指針とします

まちづくりにかかわる計画を取りまとめて調整を図ります

まちづくりの実践やサポートを、市民の参画と協働を得て進めます

市民による、きめ細かなまちづくりをバックアップします

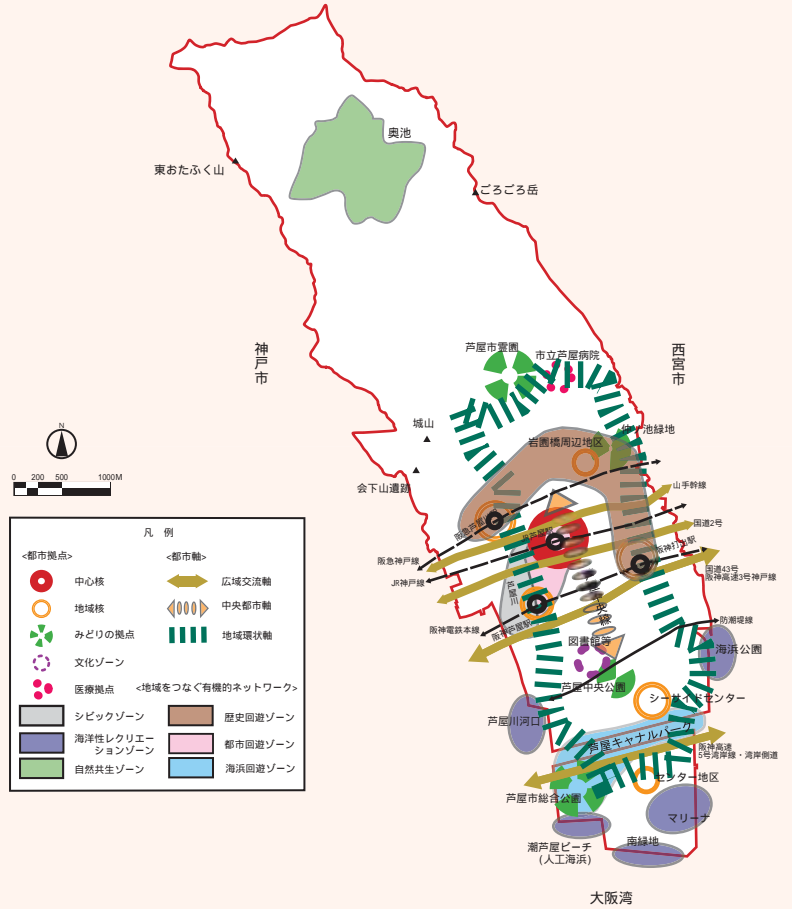


## 将来の都市構造

本市が目指す将来の都市構造を「都市拠点」、「都市軸」、「有機的ネットワーク」の3つの要素に分類し、それぞれの構成要素の将来方向を設定します。「都市拠点」は主要な都市機能を担う地区であり、「都市軸」は市内の主要道路等、交流を支援する交通網によって表現することができます。これらに加えて、市内各地域を有機的に結び、多様な機能を発揮する「有機的ネットワーク」を形成することにより、高質な都市空間の形成と活力の向上を図ります。

また、都市将来像の実現に向け、「土地利用の方針」、「自然環境保全及び都市環境形成の方針」、「都市景観形成の方針」などの8つの方針を定めて、芦屋らしさをアピールする個性あふれるまちづくりに取り組みます。

将来都市構造図



## 庭園都市構造

「芦屋庭園都市宣言」に基づき、花と緑いっぱいの「快適な生活環境と魅力ある都市景観」の創出による「庭園都市」の実現を目指します。

### やまの緑ゾーン

北部地域の六甲山系の山並は、自然の生態系が育まれる豊かな環境の中で、人々が身近に自然を感じることができる「やまの緑ゾーン」として位置付けます。

### まちの緑ゾーン(ガーデン・シティ)

山手地域から浜地域までの市街地は、市民の潤いある豊かな生活の舞台として、花と緑あふれる市街地形成を目指す「まちの緑ゾーン(ガーデン・シティ)」として位置付けます。

### 海と緑のゾーン(マリーナ・パーク)

潮芦屋ビーチ(人工海浜)、マリーナ、芦屋キャナルパークを有する浜地域南部から南芦屋浜地域を、水と緑に囲まれた潤いある活動空間を形成する「海と緑のゾーン(マリーナ・パーク)」として位置付けます。

### 水と緑のネットワーク

芦屋川及び宮川は、南北の緑地を結んで市街地に潤いを与え、本市の景観や緑の主軸となる「水と緑のネットワーク」として位置付けます。

庭園都市構造図



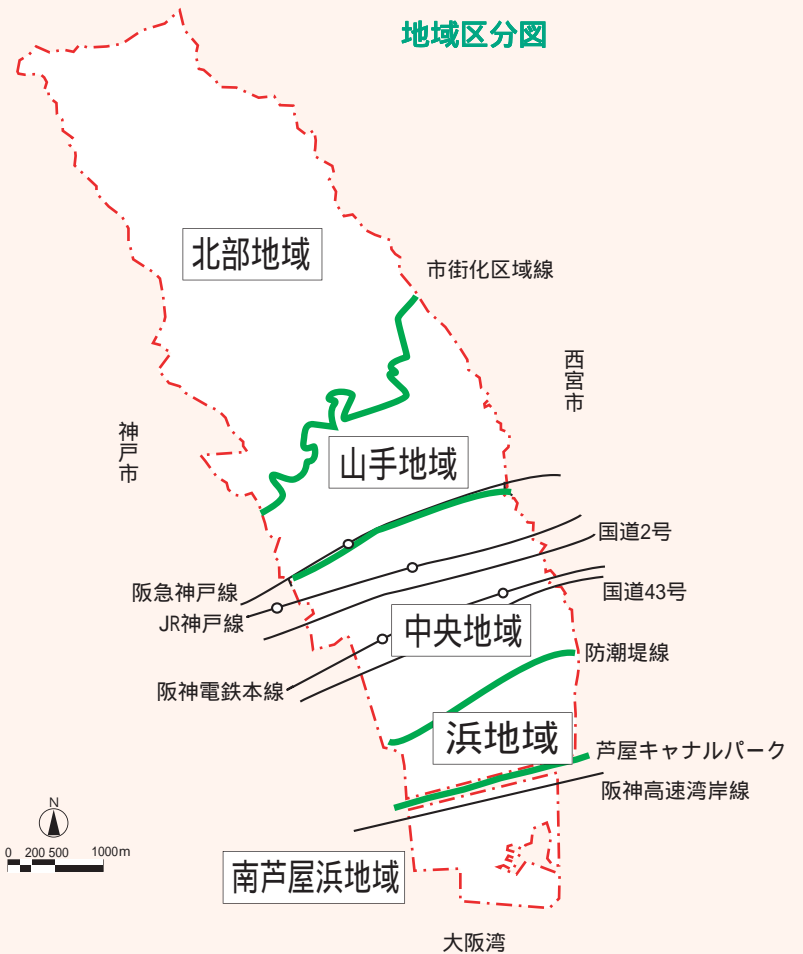
# 地域別構想

## 地域区分

地域別構想では、地域の市民ニーズや地域特性に応じた具体的なまちづくりの方針を定めるため、市域をいくつかの地域に分けて、各地域の特性や課題を把握します。

地域区分の考え方としては、社会的圏域(小学校区、町単位など)、分断要素(鉄道や道路、河川など)、将来の開発動向(埋立地、市街地開発事業など)などの要素を勘案します。また国土利用計画や市街地整備基本計画などにおける地域区分・地区区分を参考に、地域ごとに特色あるまとまりとなるよう検討しました。

本マスタープランでは、「南北に細長い地理的形状」、「鉄道や道路などの東西方向の分断要素」、「市街地拡大の経緯」などに着目し、市域を東西方向に区切って、5つの地域を設定しました。



## 北部地域 まちづくり方針

### 将来像

北部地域では、今後も緑豊かな山林や、市域を潤す河川や奥池などの恵まれた自然を保護し育みます。また、山間部の良好な住宅地の生活環境を保全します。さらに、人にも自然にも優しい保養の場としての保全を図ります。

### テーマ

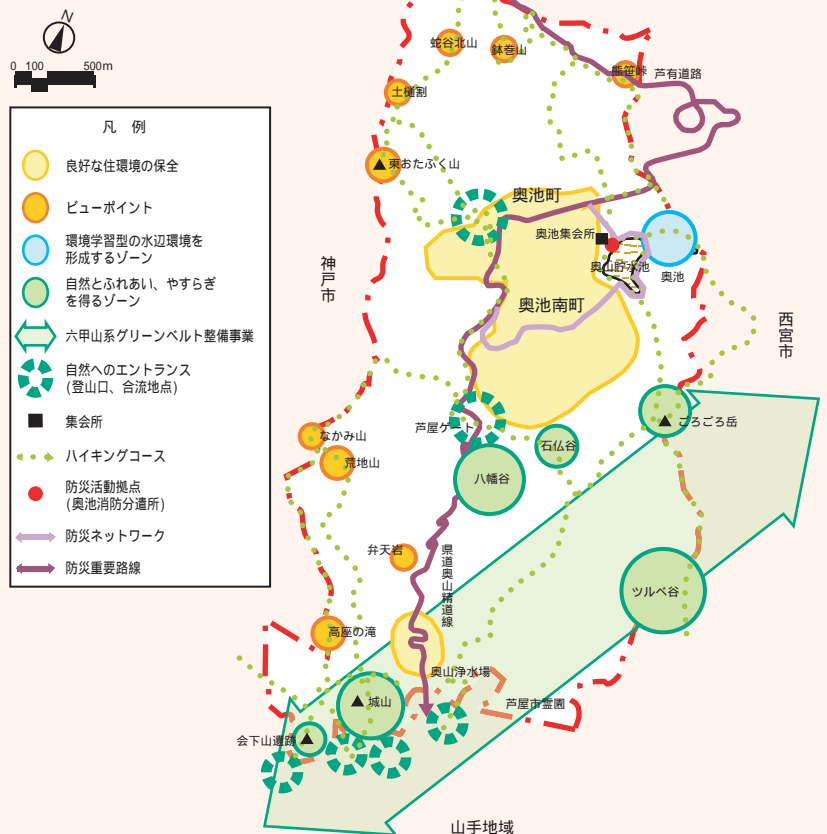
あふれる緑の下、自然の息吹を感じる地域  
まちづくり目標

豊かな自然環境の下、育まれてきた快適な住環境の維持・保全

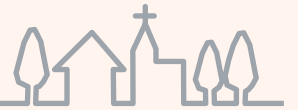
都市に潤いを与える優れた自然の恒久的保全

人々の憩い、いやし、再生の場としての自然環境の保全

## まちづくり方針図







## 浜地域 まちづくり方針

### 将来像

浜地域では、公園・緑地の豊かな緑と宮川の河川空間や芦屋川河口の自然環境を生かして、今後も潤いある住環境の保全・育成を図ります。また、当地域に多く立地するスポーツ・レクリエーション施設や海辺空間の活用により、各地域の市民間交流が実現する充実したまちづくりを進めます。

### テーマ

海と緑に恵まれた住環境の中、新しい交流文化を育む地域

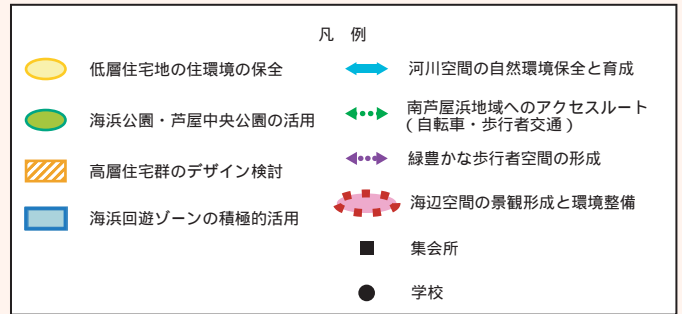
### まちづくり目標

新・旧市街地の連携を図る、結節地域としての役割の強化

地域を活性化させるスポーツ・レクリエーションの交流拠点づくり

海、川、緑の豊かな空間を生かした美しい街並みづくり

### まちづくり方針図



## 南芦屋浜地域 まちづくり方針

### 将来像

少子高齢社会の到来や価値観の多様化等、21世紀の成熟型社会にふさわしい多世代が交流・循環する活力あるまちづくりを目指し、安全、安心で魅力ある「人間サイズのまちづくり」に取り組みます。また、自然環境に優しく、国際色豊かなまちづくりを進めます。

### テーマ

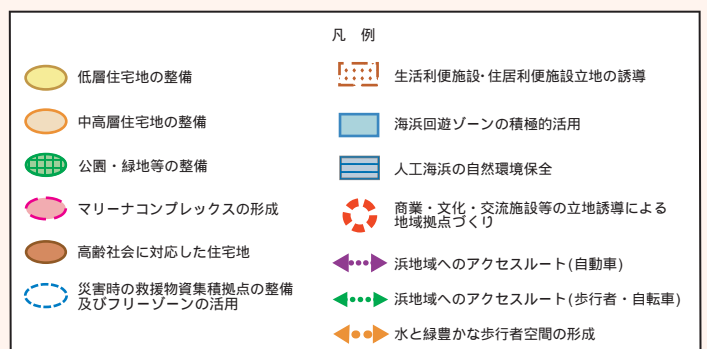
生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのある地域

### まちづくり目標

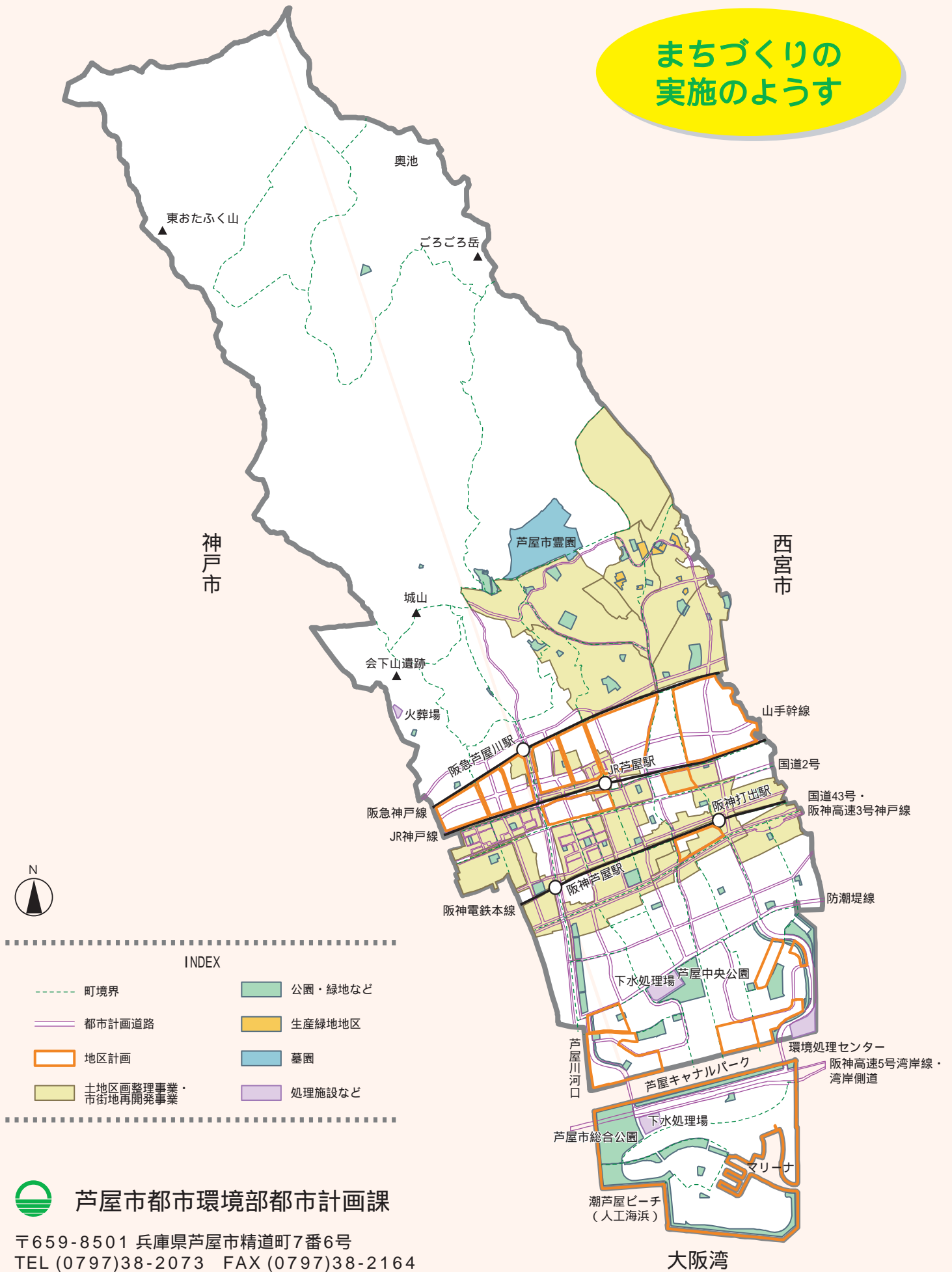
海と緑を取り入れたレクリエーション環境の創造

人に優しく災害に強い新しいまちの創造  
環境に優しいライフスタイルを育むまちづくり

### まちづくり方針図



# まちづくりの 実施のようす



芦屋市都市環境部都市計画課

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号  
 TEL (0797)38-2073 FAX (0797)38-2164  
 メールアドレス info@city.ashiya.hyogo.jp  
 ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/machizukuri/toshikeikaku/index.html>

平成24年(2012年)3月作成

